

事務事業及び予算の執行実績
(令和6年度分)

総務部

目次

総務部の施策等の概要				
総務課		務課		課
秘書課		書課		課
広聴員	聴務員	広文厚	報書生	課
法人職地市		行事振		課
	町	行財政		課

総務部の施策等の概要

1 施策概要

(1) 現場に立脚した施策の構築・推進

ア 戦略的な情報発信と透明性の向上

県政に対する県民の理解を促進するため、情報の受け手である県民等の年齢等の属性や広報媒体の特徴を考慮し、時機を捉えた分かりやすい情報提供に努めた。また、新聞やテレビ等のメディアにおいて、より多くの県政情報が取り上げられるよう、メディアへの積極的な情報提供を行った。さらに、県ホームページの品質維持・向上のため、定期的なバナーの見直しや、AIを活用した画像コンテンツ生成サービスを利用し、文章等をビジュアル化するなど分かりやすい情報発信を行った。

今後は、ターゲット・媒体別広報や幅広い世代への情報発信力強化、コンテンツの質・量の向上によるオウンドメディアの強化、AI等のデジタル技術の活用などにより、県庁全体での広報の取組みを推進し、県政への理解や関心度を高めていくとともに、新聞、テレビなどの従来メディアと県が自ら発信するSNSなどのオウンドメディアの双方をうまく活用して情報発信を行っていく。

イ 県民・民間・市町と連携した行政の推進

知事広聴及びタウンミーティングなど、県民と直接意見交換を行う機会の充実を図るとともに、メール、電話、県民のこえ意見箱など県民の皆様から御意見をいただく多様な手段を提供した。また、ハードクレーム等を含む困難事案に対し、弁護士が職員の相談に応じる広聴アドバイザー制度の活用や、威圧的な言動や理不尽な要求を突きつけられるカスタマーハラスメントに対応するため、ハンドブックの作成を行った。さらに、令和7年度は、カスタマーハラスメントへの対応を盛り込んだ実践的な対処法等を学ぶ研修を実施している。

(2) 地域が自立できる行政体制の整備

市町への権限移譲については、市町の移譲希望事務が減少傾向にあるなどの近年の状況変化等を踏まえ、これまでの権限移譲を推進するための計画に代えて、今後の権限移譲の基本的な考え方を整理した「権限移譲方針」を令和6年1月に策定し、当該「権限移譲方針」に基づき、事務処理マニュアルの作成・更新、権限移譲事務の執行状況や体制点検の実施など、市町への積極的な支援に取り組んだ。

行政経営研究会については、自治体DXに対応するICT利活用などの多くの市町に共通又は一律の対応が求められる重要課題や、金融機関から値上げを求められている窓口収納手数料等の市町が直面し主体的に運営していくテーマのほか、多文化共生等、社会情勢の変化により複雑高度化する行政需要に対応したテーマについて研究を行った。今後も、県と市町間の行政課題の解決に資するよう取り組んでいく。

このほか、地域住民が支え合い、安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進のため、過疎地域等の条件不利地域について、過疎地域へのイノベーション導入事業の実施や、静岡県過疎地域持続的発展計画等の着実な進捗を図るなど、関係市町と連携し、振興策の推進を行った。併せて、地域コミュニティ活動の活性化のため、市町等の取組に助成した。

また、社会経済情勢の変化に即応した地域課題の解決への取組として、知事と市町長が意見交換を行う地域サミットや、地域ニーズに即した規制改革の推進を図るための提案募集など魅力ある地域づくりを進めるための取組を市町・民間等と連携して実施した。

(3) “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進

防災・減災と地域成長を両立した魅力ある地域づくりを目指し、「ふじのくにフロンティア推進区域」の早期完了に向けて事業支援を行った。

また、広域的な圏域づくりの先導的モデルを構築する「ふじのくにフロンティア推進エリア」は、取組の加速化に向けて事業支援を行った。

さらに、デジタル技術等を活用しながら地域資源の活用と循環を図り、環境・経済・社会が調和した持続可能な地域づくりを図る「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏」では、複数市町連携型2圏域5市町を認定し、累計7圏域19市町となった。

(4) 開かれた県政等の推進

県施策の意思決定や事業実施等を記録する公文書を適正に管理するための取組を進め、令和6年3月に制定した「公文書等の管理に関する条例」の施行に必要な関連規程を整備するとともに、情報提供の推進に関する要綱に基づく政策形成過程情報の公表やこれに対する県民の意見を募集するパブリック・コメントの実施、審議会等の会議録の公開、事務事業及び予算の執行実績並びに県が出資した法人の財務諸表等の公開、職員の出張旅費に係る情報の公表などの情報提供施策を推進した。また、歴史的公文書の公開に努めるとともに、新たな県史の編さんに取り組んだ。

今後も、県政への県民の信頼性の向上と県民参画による施策の推進を図るため、公文書は「県民共有の財産」であり「県民の知る権利を尊重する」という基本姿勢に立ち、公文書の適正な管理を推進するとともに、公表すべき行政情報の公表を徹底し、透明性の高い情報公開制度の運用を図る。

2 職員の概要

(単位：人・歳)

区 分	職 員 数			アの平均年齢	アの健康管理区分									
	一般職員 ア	その他職員 イ	計 ウ		A 勤務休止	B 1	B 2	C 1	C 2	D 1	D 2	D 3	未区分	計
						勤務時間短縮		時間外制限		平常勤務				
						要治療	要観察	要治療	要観察	要治療	要経過観察	医療不要		
総務部 計	200	45	245	40.2	0	0	0	5	0	42	64	71	18	200

事務事業の概要

総務部組織図

